



防災グローバル・ファシリティ (GFDRR)

# GFDRR パートナーシップ戦略

## 2009年－2012年

持続可能な開発に向けた災害リスクの削減



International Strategy  
**ISDR**  
for Disaster Reduction



世界銀行

# GFDRRパートナーへの謝辞



防災グローバルファシリティ (GFDRR) は、2006年9月の設立以降、途上国による自然災害への脆弱性削減と気候変動への適応を目的とした、25の国や国際組織のパートナーシップにまで進化してきました。

以下のパートナーから、人々の生計と暮らしを守るGFDRRの取り組みに支援を賜っています。ここに心より感謝の意を表します。

ACP事務局、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、デンマーク、欧州委員会、フィンランド、フランス、ドイツ、インド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国、国連国際防災戦略、世界銀行\*

\* 太字は、GFDRRのドナー

# 目次

はじめに .....	4
使命 .....	7
ビジョン .....	7
GFDRRのサービスと業務分野 .....	8
厳しい業務環境 .....	12
戦略の方向性 .....	14
A. 国家災害リスク削減支援に向けた世界規模・地域規模のパートナーシップの拡大 .....	15
B. 災害リスク削減の主流化ー持続可能な開発の中心に災害リスク削減を位置付ける .....	17
C. 災害に強い災害後復興の確立 .....	19
業務実施 .....	20
将来への展望 .....	23



© Photos.com

# 持続可能な開発に向けた 災害リスクの削減

## はじめに

1. 本冊子は、防災グローバル・ファシリティ (GFDRR) の中期的戦略枠組の概要を紹介するものであり、持続可能な開発に向けた災害リスク削減と気候変動適応の主流化に対する GDFRR パートナーの国際的コミットメント拡大という背景においてとらえられるべきものです。本冊子は、2008年4月8-9日にワシントンDCで開催された第4回ドナー会合、2008年11月13-14日にコペンハーゲンで開催された第5回ドナー会合、及び最近では2009年6月14-15日にジュネーブで実施されたドナー会合における協議を反映し、GFDRR パートナーシップ憲章に沿って作成されました。

2. 現在、多くの低・中所得諸国が、災害危険地域における人口と当該地域がGDPに占める割合の両方の意味で、自然災害と気候変動のリスクにますますさらされるようになってきています。自国GDPの30%以上が二つ以上の災害の危険にさらされている国は75カ国に上り、このうち65カ国は低所得国または中所得国<sup>1</sup>です。救済、復興、再建の取り組みの費用のため、ミレニアム開発目標達成に向けた資金から数十億ドルが転用されざるを得ない状況となっています。
3. 災害の頻度と深刻さの高まりという明らかに憂慮すべき傾向を踏まえ、世界銀行、国連及び主要なドナー国は、脆弱な途上国が貧困削減及び持続可能な開発のための国家の取り組みの中核に災害リスク削減を組み込むのを支援すべく、2006年9月に防災グローバルファシリティ(GDFRR)を創設しました。GDFRRは、国際防災戦略(ISDR)システムの一つのパートナーシップであり、災害や気候を原因とする異常現象の影響を受けやすい途上国が、「兵庫行動枠組2005－2015年：災害に強い国・コミュニティの構築(HFA)」<sup>2</sup>にて掲げられた災害リスク削減目標を実現できるよう、より強固かつ効果的なパートナーシップを構築しようという国際社会のコミットメントです。
4. 設立後3年以内に、GDFRRは、その業務をパートナーシップ設立当初に掲げた水準にまで拡大するための強固な基盤を構築してきました。GDFRRは、リスクの高い途上国への事前対策支援及び被災地における持続可能な復興とリスク削減に向けた事後支援を融合した優れたビジネスモデルに基づき、開発途上国が災害リスク削減を貧困削減と持続可能な開発のすべての取り組みの核となる要素として位置付ける取り組みを支援しています。多くの国において、GDFRRの支援は気候を原因とする異常事態への適応能力強化の効果的な足がかりとなっています<sup>3</sup>。これらを踏まえ、GDFRRが促進するリスク削減やリスク移転策は、各国の気候変動適応プログラム<sup>4</sup>の重要な一部分であるとみなされるようになってきています。

<sup>1</sup> Dilley, M., R. S. Chen, U. Deichmann, A.L. Lerner-Lam, M. Arnold, J. Agwe, P. Buys, O. Kjekstad, B. Lyon, and G. Yetman. 「自然災害ホットスポット：グローバルリスク評価」、2005年、世界銀行、ワシントン

<sup>2</sup> <http://www.unisdr.org/eng/hfa/hfa.htm>

<sup>3</sup> GDFRRは、国家プログラムに気候影響評価と適応能力構築を組み込んだモザンビーク、マラウイ、ベトナム、イエメン、太平洋諸島、マダガスカル、バングラデシュ、セネガルに対する技術協力プログラムに支援を行いました。

<sup>4</sup> 例えばGDFRRの支援により実施中の、太平洋災害リスク金融イニシアティブと南東ヨーロッパ災害リスク金融イニシアティブが含まれます。



5. GFDRRは、国家レベルで行われる災害リスク削減に関する上流部分の政策対話の拡大に貢献し、災害リスク削減に対する各国のオーナーシップを支援するため設計された需要主導のキャパシティ構築プログラムを促進しています。二国間／多国間ドナー、国際基金、市民社会組織、民間セクターなど、各国の開発パートナーとの包括的かつ効果的なパートナーシップを構築した結果、世界銀行、国連、二国間援助機関の間で災害リスク削減における協力関係が拡大しています。GFDRRにより、世界銀行の国別援助戦略や各国開発・成長戦略において災害リスク削減アジェンダの重要性が大幅に高まっています。
6. 現在、GFDRRは、各国への災害リスク削減援助を中期的にさらに予測可能なものとし、災害リスク削減を切り口とした各国の気候変動適応プログラムの促進に向けた災害脆弱国に対する支援拡大のほか、より重要な点として、GFDRRの重点分野の強化、成果の達成と透明性の高い説明の促進にも力を注いでいます。本枠組みは、GFDRRパートナーが強い決意で支援する原則及び行動の概要を提示するものです。

## 使命

7. パートナーシップ憲章に明記の通り、GFDRRの使命は、各国主導で管理される兵庫行動枠組（HFA）の実施を支援することを通じて、各国の開発戦略において災害リスク削減と気候変動適応を主流化することです。GFDRRプログラムは、災害リスク削減を、災害時にしか注目されないような孤立した課題として捉えるのではなく、包括的な開発アジェンダの一環とすることを目指しています。
8. GFDRRの支援には、貧困削減と持続可能な成長への取り組み支援を目指すリスク削減セクター開発戦略も含まれます。ドナー会合による指導を基に、GFDRRはその使命を遂行するため、状況とニーズに応じてそれぞれの業務分野から各種サービスを提供しています。

## ビジョン

9. GFDRRの活動の全体的な指針となっているのはHFAの原則です。その目標は、すでに判明している災害リスクに対しはるかに大きな耐性を備え、気候変動など地球規模の新たな脅威に対しても積極的に適応することで、より安全な世界を築くことです。GFDRRのビジョンは、**包括的な国家災害リスク削減プログラムを通して、人間の安全保障と繁栄を促進することです。**
10. パートナーシップ・ネットワークの拡大、安定した十分な資源の確保、優先国に対する革新的かつより大規模な関与を通じて、特に貧困国や災害を受けやすい国／コミュニティに現実的な利益をもたらすことによって、このビジョンを実現することが可能です。



## GFDRRのサービスと業務分野

11. **商品とサービス**：GFDRRの商品とサービスは、キャパシティ構築、ツールと方法、知識の共有・創出という大きく三つに分類することができます。それぞれにおけるGFDRRの活動例は次の通りです。

- **キャパシティ構築**

これらのサービスには、災害リスク削減及び災害リスク削減のセクター開発戦略における主流化に向けて制度・ガバナンス・法律・財務面で効果的な枠組を構築することが含まれます。また、これらには、災害リスク・ファイナンス戦略の構築に向けた制度・組織能力強化、自然災害や海面上昇に対応するための災害に強い建築基準の制定、基幹インフラの保護、リスクを削減する土地利用計画の導入、気候変動に対応する沿岸都市における排水システム設計といった活動も含まれます。その他の活動としては、災害警報・監視シス



テム、災害マップとリスク・モデル構築、総合的な沿岸地域管理、災害による経済的影響の評価、リスクの評価・削減・移転方法の分析などもあります。

- **ツールと方法**

これらのサービスには、中央アメリカ確率論的リスク評価 (CAPRA)、インフラ投資に対する災害リスクの評価と削減に向けたリスク識別及び緩和システム (MIRISK)、災害リスクと気候変動の影響を同時に評価するための国家共同リスク評価 (CCRA)、気候変動に強い行動計画の作成・実施に向けた都市管理者のための気候変動手引などがあります。また、被災地における被害・ニーズ評価、災害リスク・ファイナンス・保険メカニズムのための方法論も含まれます。請求払基金は、災害復興と再建に向け国際社会から支援を動員するための主要な金融手段です。

- **知識の共有と創出**

これらのサービスには、裏づけのある災害リスク削減活動の開発と共有、災害リスク削減に関する経済的な正当性の確保、災害リスク削減の主流化に関するグッドプラクティスの記録と普及、セクター別リスク削減戦略の策定があります。さらに、災害後の業務において復興やリスク削減を促進する活動、南北及び南南間での教訓や経験の共有促進、需要に基づいた調査研究や、低コストのリスク削減策の提供などもあります。

**12. 3つの業務分野：**途上国におけるリスク削減の主流化を支援するため、GFDRR は3つの業務分野を通してサービスを提供しています。世界的・地域的協力プログラム (トラック I)、災害リスク削減の主流化プログラム (トラック II)、非常用復興資金を用いた持続可能な復興プログラム (トラック III) です。

- **世界的・地域的パートナーシップ**

世界的・地域的協力プログラムは、ISDR システムの中で適切に機能する国際的な対応能力と協力体制の整備を促進するもので、これらを通じて気候変動適応や災害後の復興の加速化などを含む各国の災害リスク管理を支援しています。本業務分野は、世界銀行とUNISDR が共同で進めており、各国政府、国連、国際開発金融機関、地域機関、市民社会の広範な関与を確保することに貢献しています。



© The World Bank

- **災害リスク削減の主流化**

災害リスク削減の主流化プログラムは、災害リスク削減と気候変動適応の活動を主流化し拡大するため、途上国に事前援助を提供しています。GFDRRはこの業務分野において、世界銀行の地域担当チーム、国連機関、途上国政府と密に連携して、各国の貧困削減戦略に災害リスク削減を組み込み、国家の能力強化を図っています。事前プログラムを支える活動としては、リスク評価、リスク削減、リスク・ファイナンス、気候変動適応があります。

- **災害に強い復興**

持続可能な災害復興プログラムは、リスク削減策を災害復興計画やプログラムに確実に組み込み、将来的に発生する事態に早急に対処するための準備措置を整備するため、事後支援を途上国に提供します。各国政府が、迅速な復興、災害に強い復興、長期的なリスク削減に向けた計画立案ができるよう、政府主導の災害後ニーズ評価を実施するためのシード資金が世界銀行と国連機関に割り当てられています。また、当該プログラムは、人道的援助と災害

後の復興開発を結びつけるための迅速な災害復興に資金提供し、「災害に強い復興」の機会が最も大きい時期に、リスク削減を含んだ長期的災害復興に焦点を当てています。

13. **GFDRRパートナーシップの中核である災害リスク削減のイノベーション**：上記の業務分野を補完するためのイノベーションとしては：(a) 災害リスク削減に向けた南南協カプログラム（途上国の政府、機関、ネットワーク、コミュニティ相互間の連携を強化する活動を通じ、災害リスク削減アジェンダに対する途上国の指導力とオーナーシップを向上させる）、及び (b) 災害リスク削減の経済学（関連テーマの分析的・概念的・実証的な検証を通じ、災害リスク削減に関わる経済的な議論を評価するため、世界銀行と国連が共同で立ち上げた調査）の2つがあります。
14. 提供のしくみと状況に応じたサービスを通じ、GFDRRは、災害リスク削減の認知度を向上させ、世界銀行内外の持続可能な開発活動の中核に災害リスク削減を組み込むという点で成功を収めてきました。災害を受けやすい国々が相次いで、開発計画・資金計画に災害リスクを導入しつつあります。しかし、災害を特に受けやすい地域では、人口と資産が急速な都市化にますますさらされているために、災害による損失が悪化する傾向にあります。こうした新たな問題には、包括的かつ持続的な形で取り組む必要があります。
15. 以下のセクションでは、GFDRRの支援による持続可能な包括的災害リスク削減プログラムを策定・実施する際に考慮すべき事項をまとめています。



## 厳しい業務環境

- 16. 災害は引続き開発への深刻な脅威：**災害対処コストは増加傾向にあり、開発による重要な歩みが損なわれるに至っています。したがって、特に低所得国については、ミレニアム開発目標達成に向けた国際的取り組みの一環として脆弱性とリスクの軽減を位置付ける必要があります。こうした取り組みは、気候変動、急速な都市化、環境悪化、世界的な危機など、世界、国家、地方の各レベルでの新たな開発優先課題との関連で実施しなければなりません。
- 17. 災害が招く貧困：**災害、特に干ばつは、食糧生産の減少、ひいては食糧安全保障を脅かす原因となっており、GDPの大部分を農業部門に依存する国々にとって特に深刻です。気候リスクの評価や、穀物保険などを通してリスク移転を実施する制度がない中、国民は、慢性的な食糧不足に陥っています。低所得国の人々は、高所得国と比較すると、自然災害が原因で死亡する確率が20倍も高くなる傾向

にあります。特に、多くの場合、損害に保険がかけられていないため、人々が貧困に追いやられかねない所得の変動につながっています。さらに、貧困世帯は、高齢者、子供、女性など、家族の中で最も脆弱な構成員を守る手段をほとんど持ち合わせていません。このため、弱い立場の人々が根強い貧困から抜け出せないでいます。社会で不利な立場にある人々が災害の影響を最も受け、貧困国における人的資源が長期的に回復不能な状態に陥っています。

18. **気候変動が災害を拡大：**こうした状況は気候変動の影響を受けるとさらに悪化することになります。気候変動は、平均的な気候状況を変化させ、気候の変動性を拡大し、異常気象に影響を与えることで、災害リスクを増大させると考えられています。例えば、各地域でそれまでになかった新たな脅威が発生することも挙げられます。気候変動を原因とする食糧不足、浸水、資産減損、避難は、土地、住居、水などの資源への競合から紛争や社会不安を引き起こしかねません<sup>5</sup>。
19. **都市化により増大する災害リスク：**水文気象学的、地球物理学的な危険にさらされた都市部に人口、資産、投資が集中することが、災害による損失が急増する大きな要因となっています。この急速な都市化により、災害による潜在的損失が増大してきました。2030年までに、中国では3億4,200万人、インドネシアでは8,000万人、サブサハラ・アフリカでは3億9,500万人の都市部人口が拡大すると予測されています<sup>6</sup>。
20. **災害リスク削減ー地球公共財：**グローバリゼーションによって、世界規模で人々が瞬時に連絡を取り合い、依存し合うようになりました。そのため、地球上のある場所で発生した災害の損失が、たちまちのうちに地理的に遠く離れた社会や国々に伝わります。グローバリゼーションの結果、今では、局所的な脆弱性が世界全土に波及効果を及ぼすようになっています。このように相互に大きく依存し合う世界において、地球規模の災害リスク削減は、もはや選択事項ではなく、必要不可欠となっています。こうした取り組みは地球公共財であり、災害リスク削減のために、きちんと調整された一貫性のある国際的な枠組が必要となります。この国際的アジェンダに効果的に取り組むに当たり、民間セクター、市民社会組織、学界のネットワークを活用するため一層の努力が求められています。

<sup>5</sup> 世界銀行スタッフによる各種ディスカッションペーパー。

<sup>6</sup> 「都市開発戦略の指針：都市パフォーマンスの改善」、2006年、ワシントン、都市同盟



© Photos.com

## 戦略の方向性

21. ますます厳しくなる環境において、災害リスク削減に対して将来の貢献を最大化できるよう、引続きGFDRRは以下の強みと比較優位を活かして、サービスを開発していきます。
  - 過去3年間に、ドナー国、国連、世界銀行により構築され、各国災害リスク削減の国際協力における強固な基盤となっている、比類ない広範なパートナーシップ。
  - GFDRRが持続可能な開発に向けた知的資源と財務資源を活用することを可能とする、世界銀行グループ内部に所在するという位置付け。
  - 災害リスク削減のため革新的な様々な手法を追求することを可能にする優れた事前・事後支援のビジネスモデル。
  - 成果ベースの災害リスク削減アプローチ。

22. 地球規模での災害リスク削減において、これらの強みは独自性の高いものです。GFDRRは、災害リスク削減に対する各国のオーナーシップを通して、最も包括的な成果をもたらす国・地域レベルの関与に焦点を当て、政策と計画の改善を支援し、災害リスク削減へのグローバルなコミットメントを促進します。災害リスク削減と気候変動適応のための包括的プログラムを実施するに当たり、GFDRRはドナー会合の勧告と決定を指針とし、成果管理審議会の技術的な指針を十分に配慮します。持続可能な開発へのアプローチとしてリスク削減を捉えることにより、ドナー会合の勧告等は、GFDRRの比較優位を駆使する形で各業務分野の優先事項に適切に反映されます。前述の業務環境の文脈において、こうした優先事項はGFDRRがプログラムを進める上での指針となります。

## A. 国家災害リスク削減支援に向けた世界規模・地域規模のパートナーシップの拡大

23. **より強固で包括的なパートナーシップ**：GFDRRは、ISDRシステムのパートナーシップとして、一貫性のある地球規模の災害リスク削減システムの調整に向け、UNISDR事務局と引き続き協力していきます。さらに、国連機関、欧州委員会(EC)、国際開発金融機関(MDBs)、国際赤十字社・赤新月社連盟(IFRC)などの関係者とのパートナーシップも強化します。GFDRRはIFRCとのパートナーシップを通じて、これらの関係者やほかの多くの機関とのパートナーシップを引き続き強化していきます。
24. **援助効果と協調**：既存のドナーと受益者の双方が十分に恩恵にあずかり、ひいては地球規模の災害リスク削減ネットワークが援助効果とドナーの協調を向上できるよう支援するため、GFDRRのガバナンス構造の拡大が図られます。その目的は、主要国と途上国を含む一方で、災害に弱い国々のニーズに効果的に対処するため、情報共有と召集のための機会を確保するために恰好の国際的プラットフォームを提供することにあります。GFDRRの中期目標は、先進国と途上国の両方の多様な国々から多岐にわたる経験を集約することです<sup>7</sup>。より長期的な目標は、業務に関わるパートナー機関と民間セクターをガバナンス構造に組み込むことです。GFDRRはすでに、途上国における援助効果を強化するため、パリ宣言の実施に参画しています。

<sup>7</sup> そのために、GFDRRのガバナンス関連文書において、幾つかの可能な選択肢が挙げられています。

- 25. 地域的・準地域レベルでの協力の拡大：**災害リスク削減に取り組む関係機関の地域ネットワークの強化、災害リスク評価のための地域的な政府間機関のキャパシティ構築、資金調達や適応は、GFDRRにとって引き続き優先度の高い課題です。地域・準地域レベルでの協力強化は、規模の経済をもたらし、各国の災害リスク削減アジェンダを進展させる環境を整備することになります。GFDRRは今後、災害リスク削減関連の能力向上及び知識と専門性の拡大を目指し、幾つかの戦略的な地域パートナーとの関わりを深めていきます。そうすることで域内各国の間の対話が促進され、ひいては各国の災害リスク削減の取り組みに寄与することになります<sup>8</sup>。
- 26. 民間セクターの潜在力の活用：**GFDRRは、UNISDRやその他のパートナーと連携し、災害リスク削減のビジネス・ケース作成を進めています。また、GFDRRは、世界銀行グループの機関で民間セクターを支援する国際金融公社(IFC)との協力を拡大しています。GFDRRは、民間セクター支援におけるIFCの技術的専門性、その世界的な存在の大きさ、既存のネットワークを活用していきます。
- 27. 民間セクターに基づくリスク削減イノベーション：**組織内部にすでに蓄えられた知識及びシンクタンクやその他の機関など外部組織からもたらされた知識や実務慣行を基に、GFDRRは、優先国の企業家が現地のノウハウを国際的な知見と融合した災害リスク削減の革新的な技術の開発と普及を進めることができるようイノベーション・プログラムを策定します。これは、先進国と途上国の研究機関や民間セクターのパートナーシップを通じて実現し、潜在的なイノベーターを特定・支援すると共に、この分野への投資のための新しい金融メカニズムを開発するものです。

<sup>8</sup> GFDRR事務局は、すべてのトラック(トラックⅠ～Ⅲ)において、地域的・準地域的プログラムへのアプローチを構築するために、主要なパートナーとの対話に取り組んでいます。



## B. 災害リスク削減の主流化—持続可能な開発の中心に災害リスク削減を位置付ける

28. **災害リスク削減を開発に組み込む**：GFDRRは、新しい国家開発戦略の策定段階における上流部分での関与とその中間評価段階における関与を通じて、国レベルの貧困削減戦略、国別援助戦略、セクター戦略の中心に災害リスク削減アジェンダを位置付けるべく、国連機関、欧州委員会、特にUNDPやMDB、二国間援助組織との緊密な連携を図っています。
29. **気候変動への適応**：災害リスク削減は、気候変動に適応する上で最初の防衛線にも位置付けられるものです。したがって、GFDRRが支援するプログラムの一部は、気候適応戦略・計画を促進するものです。GFDRRは、引き続き優先国の適応能力向上に向けた災害リスク削減プログラムを支援していきます。また、GFDRRは各国の災害リスク削減と気候変動適応策において共通のアプローチ開発や調整された実施も推進していきます。GFDRRは、世界銀行内部及びISDRシステムの主要な関係者との緊密なパートナーシップの下で、気候変動の緩和及び適応アジェンダのための資金について検討を進めている気候変動チームと協働する能力をさらに強化していきます。
30. **災害リスク削減に対する経済的根拠の構築**：GFDRRは、経済的根拠を確立するための国際的、地域的及び国家的な努力を支援することを通じて、災害リスク削減及び途上国政府がリスク削減・移転の政策及び投資を優先事項とすることに貢献します。
31. **災害リスク削減におけるイノベーションの促進**：GFDRRは、現地の実情に即した費用対効果の高い革新的な災害リスク削減を引き続き促進していきます。こうしたソリューションには、貧困削減戦略文書／国別援助戦略（PRSP/CAS）への災害リスク削減と気候変動適応課題の組み込み、災害リスク削減における南南協力の拡大、災害リスク削減への投資増大、開発金融における災害リスク削減の主流化促進などが含まれ、これらは多大な効果を及ぼす可能性があります。
32. **リスクファイナンスと投資メカニズムの促進**：GFDRRは、災害リスク繰延引出オプション（CAT DDO）などの偶発的融資を含む独自のリスクファイナンス手

法の開発・導入を引き続き支援し、競争力の高い条件で国際的な災害再保険市場へのアクセスを提供していきます<sup>9</sup>。

- 33. ジェンダーの平等：**災害が及ぼす影響に男女差があることを踏まえ、GFDRRは、ジェンダーの平等の視点を各国の災害リスク削減戦略に組み入れ、復旧と再建のための計画の立案段階でジェンダーの平等を確保できるよう、女性と子供を対象とするプログラムを含めるよう支援していきます。
- 34. より安全な都市・コミュニティ作り：**急速な都市化により、危険に弱い地域が無秩序に増大することにつながります。これに対応すべくGFDRRは、都市やコミュニティの脆弱性を削減するためのプログラムの設計・実施を支援します。特に沿岸部の都市に注目し、気候変動など自然災害の影響への耐性強化を図ります。GFDRRの支援によって、都市は持続可能な成長アジェンダの重要な要素として災害リスク削減計画を策定・実行することができます。GFDRRはまた、地震リスクを考慮した都市計画の策定を支援し、都心部のインフラ、建物、住宅について耐震設計を推進していきます。
- 35. インフラシステムの強化：**GFDRRは、今後10年間に建設される基幹インフラ・システムとその構成要素となる施設（学校、病院、橋梁、道路網など）が危険に対して高い基準の耐性を満たすよう、技術的・財政的支援を行います。建築基準の設計・適用は、GFDRRが支援する国家プログラムの重要な要素となります。
- 36. 国の災害リスク削減能力強化：**GFDRRは、国土計画において災害リスク削減の主流化を図る目的で、ツールや手法の開発と個人・組織の能力強化を支援しています。GFDRRは、災害リスクの管理構造、役割、責任の面で、従来の災害対応型から、マルチセクターのリスク削減・気候変動開発アジェンダへと大きく方向転換できるよう各国の体制を整えるためのプロジェクトを進めており、キャパシティ構築は、その多くにおいて重要な要素となっています。GFDRRは、各国政府が包括的なリスク削減アジェンダを主導・実施し、各省庁間の連携を図れるよう、能力向上に積極的に投資を行います。同時に、地方自治体が新しい戦略を実施できるよう技術支援も提供しています。

<sup>9</sup> 世界銀行カリブ災害リスク保険イニシアティブ(CCRIF)、災害債券などの保険連動債券、トルコ自然災害プール(TCIP)などの災害財形保険、指標ベースの家畜保険や天候ベースの穀物保険などの農業保険。

## C. 災害に強い災害後復興の確立

- 37. 持続可能な復興財源の加速：**GFDRRは、リスク削減型復興プログラムを支援する目的で、災害発生後に使用可能となる非常用復興ファイナンス・ファシリティ（SRFF）の改善を続けていきます。SRFFを世界銀行の緊急融資枠、ほかの国際金融機関、二国間ドナーとよりよく連携することで、災害後復興・再建のための協調的な援助を提供します。
- 38. 協調型災害復興計画の強化：**国連、世界銀行危機・危機後のパートナーシップ枠組、及び危機後影響評価と復興計画に関する欧州委員会・国連・世界銀行の三者共同宣言は、被災国支援に向け連携して取り組むことについて最高レベルのコミットメントを確認するものです。GFDRRは、2008年にSRFFの支援で実施された6件の災害後ニーズアセスメント（PDNA）のいくつかで明らかのように、上記枠組の精神及び実施を引き続き支援します<sup>10</sup>。
- 39. 災害復興の経験の体系化：**GFDRRは、現在作成中の「住宅に関する手引き」や「社会保障ツールキット」などセクター別の知識を提供することで、災害復興に関する知識の管理を強化していきます。さらに、GFDRRは、災害のさまざまな種類とセクターに関するガイダンス・ノートやベスト・プラクティス文書を作成します。GFDRRは、世界、地域、準地域、国レベルのプラットフォームを支援することで、知識の共有を強化します。
- 40. 災害への準備態勢と対応措置を強化するための国内能力の構築：**GFDRRは、引き続き災害発生後の被害・損失評価実施のための方法論についてトレーニング・コースを提供し、復興・再建計画、復興モニタリング、事前計画に対する取り組みも拡大していきます。

<sup>10</sup> 2008年に、GFDRRの支援により、バングラデシュ、ポリビア、ハイチ、マダガスカル、ミャンマー及びイエメンにおいて災害後のニーズ・アセスメントが実施されました。



© Photos.com

## 業務実施

41. ストックホルム、ワシントン、コペンハーゲン、ジュネーブで順次開催されたドナー会合における政策的協議において示された戦略的方向性を踏まえて、GFDRRは本戦略にまとめた主要な優先課題を実行に移します。
42. **低所得国への集中的取り組み**：GFDRRによる支援は、自然災害のリスクが高い低所得国、特に後発途上国（LDC）に焦点を当てています。利用できる資金の約80%が、各プログラム・サイクルにおいてこれらの国々に割り当てられており、GFDRRが関与を深め、実質的な災害リスク削減を達成することを可能にしています。これに向け、GFDRRは優先20カ国<sup>11</sup>において、各国のプログラミング手法に沿った包括的な災害リスク削減管理プログラムを開発中です。

<sup>11</sup> 優先国：アフリカの9カ国：ブルキナファソ、エチオピア、ガーナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、モザンビーク、セネガル、トーゴ。東アジアと太平洋の5カ国：インドネシア、マーシャル諸島、バブアニューギニア、ソロモン諸島、ベトナム。中央アジアの1カ国：キルギス共和国。ラテンアメリカ・カリブ海の2カ国：ハイチ、パナマ。中東・北アフリカの2カ国：ジブチ、イエメン。南アジアの1カ国：ネパール。

43. **優先国の選択**：優先国は、次の基準に沿って選択されます。(a) 災害リスク及び災害に対応する上での経済的な耐性(国連、世界銀行、国際開発協会(IDA)、重債務貧困国(HIPC)イニシアティブによる所得分類、ならびに、2005年の報告書「自然災害ホットスポット：グローバルリスク分析」に基づく)。(b) 当該国のオーナーシップ(HFAの優先事項に対する政府の遵守状況と進行中のGFDRRプログラムにおけるパフォーマンス)。優先国のリストは可変的で、ISDRなど様々な機関が実施する災害リスク削減及び脆弱性アセスメントを基に、ドナー会合が少なくとも二年毎に見直します。さらに、GFDRRは、ドナーが指定する国における包括的な災害リスク削減プログラムにも関与します<sup>12</sup>。
44. **出口戦略**：災害リスク削減アジェンダの主流化が進み、災害リスク管理に対する各国のオーナーシップと実行能力が増強されることとなるにつれ、GFDRRは、当該国政府と開発パートナーが引き続き残った課題に取り組めるよう、優先国から撤退します。そのため、GFDRRは、各優先国の災害リスク削減状況を監視するための基準と指標を構築しています。災害リスク削減プログラムに多数のドナーが参加した場合、または持続的な政策対話が望めないような政治的变化が生じた場合には、該当国からの早期撤退も想定されます。
45. **オーナーシップと調整**：災害リスク削減プログラムは、GFDRRの援助を受けた各国の中央及び地方政府が、関係者との緊密な連携の下で作成します。
46. **柔軟かつ革新的なグラント**：ドナー会合の勧告に沿って、全融資枠の残り20%は、災害リスク削減と気候適応のPRSP/CASへの組み込みを促進するような、柔軟かつ革新的で高い影響力を持つグラントとして使用されます。また、これらのグラントは、単独の災害リスク削減投資に対するプロジェクト準備支援、災害を受けやすい国における準備中・現行の開発投資プログラムに対する災害リスク削減設計にも使用されます。

<sup>12</sup> バングラデシュ、カンボジア、フィリピン、パヌアツ(オーストラリアが支援)、ラオス人民民主共和国、パキスタンとスリランカ(日本が支援)、コスタリカ、コロンビア、エクアドル、グアテマラ(スペインが支援)。

47. **成果ベースの管理**：GFDRRは引き続き、成果ベースの管理システム（RBMS）を活用し、裏づけのある一連の指標<sup>13</sup>を基準に、活動内容の進展と影響を評価・監視していきます。当該リアルタイムのオンライン・システムは、参加しているドナー、ステークホルダー、一般の人々に開放されており、内部管理・説明、学習、意思決定に役立ちます。GFDRRの成果管理協議会が、専門的アドバイスの提供や効果の監視・評価を通じて、GFDRRが結果重視の方針を強化する上で重要な役割を果たします。
48. **資金の動員**：優先国において目に見える影響を示すことで、GFDRRは今後も、既存ドナーに一層の支援拡大を要請しつつ、パートナーシップ拡大に向け潜在的なドナー、新興国、民間セクター、基金にも働きかけていきます。ドナー会合が推奨する80%－20%財源配分方式に従い本戦略を効果的に実施するためには、GFDRRが各国に提供する技術・財政支援が最大約1,000万ドルと見込まれることから、向こう3年～5年間で合計約3億9,000万ドルが必要になることが見込まれます。さらにGFDRRは、優先国における災害リスク削減プログラム実施の財政支援など、追加的な援助投資も促進します。GFDRRの貢献により、年間10億ドルの追加資金確保につながることを期待されています。
49. **コミュニケーション**：GFDRRは、その役割の拡大と事業内容の多様化のため、持続可能な開発に向けた国際的な優先課題として災害リスク削減を促進し、気候変動との緊密な結びつきを強化する効果的かつ積極的なコミュニケーション戦略を実施します。その目標は、パートナー、ドナー国政府、そして何よりもGFDRRの活動の結果として暮らし向きが向上する脆弱な人々に対して、GFDRRがいかにして価値を創出しているかを提示し、活動の成果と影響に関する情報を共有することにあります。

<sup>13</sup> これらの指標は、ISDRが作成した指標に対応するものです。GFDRRは、GFDRR成果指標を引き続き改善・洗練していきます。



## 将来への展望

50. 本戦略は2012年に見直しが予定されています。見直しは、2009年のGFDRR評価<sup>14</sup>、2010年–2011年のHFA中期見直し、温暖化ガス排出に関するポスト京都議定書など、いくつかの国際的プロセスの成果を踏まえて行われます。
51. GFDRRは、リスク削減の大幅な拡大という、長期的な忍耐と持続的コミットメントを要する息の長い取り組みに着手しようとしています。この取り組みは、災害に脆弱なコミュニティや国家における貧困削減と持続可能な開発への取り組みを改めて進めていく上で今後も核となる要素でなければなりません。

<sup>14</sup> GFDRRトラック I を支援する世界銀行の開発グラント・ファシリティでは、初回融資から3年後にプログラムのかつ独立した成果評価が義務付けられています。このプロセスは既に始まっており、評価の調査範囲草案がドナー会合及びGFDRR成果管理協議会との協議の下で作成されています。



国際防災戦略 (ISDR)  
UN/ISDR Palais des Nations, CH-1211 Geneva 10,  
Switzerland  
ウェブサイト: [www.unisdr.org](http://www.unisdr.org)



## 世界銀行 (ワシントン本部)

1818 H Street, NW  
Washington, DC 20433 USA (アメリカ)

電話: 202 458 0268  
ファックス: 202 522 3227  
メール: [drm@worldbank.org](mailto:drm@worldbank.org)  
ウェブサイト: [www.gfdr.org](http://www.gfdr.org)

## 世界銀行東京事務所

〒100-0011  
東京都千代田区内幸町2-2-2  
富国生命ビル10F

電話: 03-3597-6650 (代)  
ファックス: 03-3597-6695  
ウェブサイト: <http://www.worldbank.org/japan/jp>

2009年